

男女共同参画に関する 市 民 意 識 調 査

報 告 書

平成 21 年 10 月

五 泉 市

目 次

調査の概要	1
調査結果の概要	4
1. 結婚、家庭、人生観など	4
(1) 男女の結婚・家などに対する考え方	4
(2) 家事分担の現状	22
(3) 理想の家事分担	29
(4) 女性の望ましい生き方（仕事と家庭生活）	36
(5) 男性の望ましい生き方（仕事と家庭生活）	39
(6) 女性の望ましい生き方（仕事と地域活動）	42
(7) 男性の望ましい生き方（仕事と地域活動）	45
2. 職業生活	48
(1) 就労状況	48
(2) 働いている理由	51
(3) 職場における女性差別	54
(4) 女性差別の内容	57
(5) 働いていない理由	60
(6) 就労希望	65
(7) 女性の就業についての考え方	68
(8) 女性が働き続けるために必要なこと	71
(9) 女性の社会参画推進の必要性	76
(10) 女性の社会参画が推進されるべき分野	79
(11) 男性が仕事と家庭を両立させるために必要なこと	83
3. 男女の地位の平等	88
(1) 男女の地位の平等感	88
(2) 男女平等社会推進のために必要なこと	105
4. 男女の人権	109
(1) セクシュアル・ハラスメントの被害経験	109
(2) セクシュアル・ハラスメントを受けた場所	112
(3) ドメスティック・バイオレンスの被害経験	114
5. 男女共同参画社会に向けた法制度等	117
(1) 男女平等・男女共同参画に関する用語の認知状況	117
(2) 男女共同参画推進のために市が取組むべきこと	139

付) 調査票様式

本書の利用にあたって

本文及び図表中の回答者の比率は、百分比（%）で表し、小数点以下第2位を四捨五入してある。そのため個々の比率の合計が100%にならない場合がある。また、複数回答の質問では比率の合計が100%を超える。

図表中の「n」は回答者総数（該当者だけが回答する質問の場合は該当者数）のこと、100%が何人に相当するかを示す比率算出の基数である。

国（平成16年）とは、平成16年度に内閣府大臣官房政府広報室が実施した「男女共同参画社会に関する世論調査」の結果である。

県（平成16年）とは、平成16年度に新潟県県民生活・環境部男女平等社会推進課が実施した「男女平等社会づくりに向けた県民意識調査」の結果である。

五泉市（平成11年）とは、平成11年度に五泉市が実施した「男女共同参画に関する市民意識調査」の結果である。

五泉市（平成18年）とは、平成18年度に五泉市が実施した「男女共同参画に関する市民意識調査」の結果である。

五泉市（平成21年）とは、平成21年度に五泉市が実施した「男女共同参画に関する市民意識調査」の結果である。